

令和2年4月

新型コロナウイルス蔓延防止に伴う面会制限の継続について

社会福祉法人 育秀会

平素は当法人の運営にご理解を賜り誠にありがとうございます。

緊急事態宣言発令後、厚生労働省の通知を受け、当法人内の施設におきましても、緊急やむを得ない場合を除き、引き続き面会制限の対応をとらせていただきます。

ご家族、ご利用される皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、引き続き利用されている方々の健康と安全を最優先し対応して参ります。

ご理解とご協力の程お願い致します。なお、緊急を要する場合や特別な場合は個別に対応させていただきますので、担当者までお問合せください。

(当法人の感染対策)

- ・施設見学の方、各種ボランティアの方々の受入は原則中止しています。
- ・外部の方の入館は原則中止としております。
- ・委託業者等については、物品の受け渡し等は玄関等で行い、施設内に立ち入る場合については、体温を計測してもらい、発熱が認められる場合には入館を断ります。
- ・職員は、各自出勤前に体温を計測し、発熱等の症状が認められる場合には出勤しないことを徹底しています。
- ・施設内の手すり、ドアノブ等の消毒を毎日行っております。また、定期的に換気を実施しております。